

## オンライン請求システムの概要について

平成 18 年 4 月 10 日付けで請求省令が改正され、保険医療機関・保険薬局による診療報酬等の請求方法として、オンラインによる方法が追加されました。このことにより、福島県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という）ではオンライン請求のための基盤整備を平成 18 年度中に実施し、国からの要請を受け、平成 19 年 4 月からシステムの本稼動を実施しています。

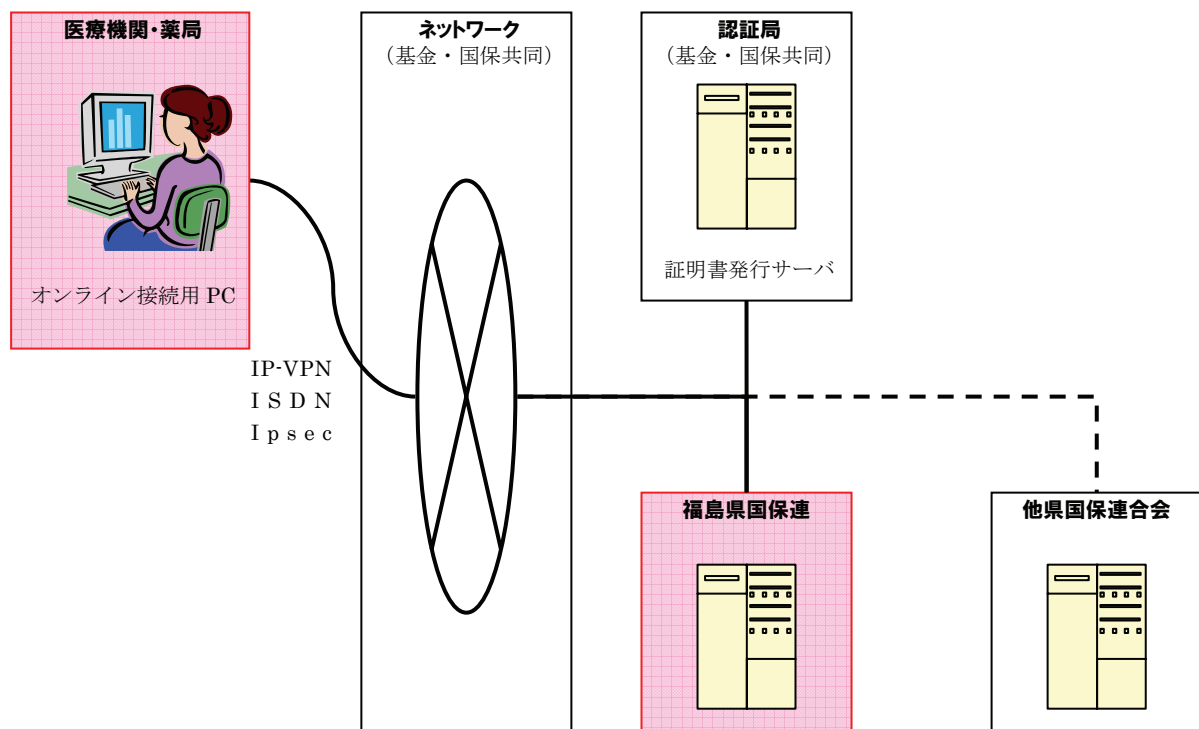
### 1. システムの概要について

オンライン請求システムは、保険医療機関・保険薬局と審査支払機関を全国規模のネットワーク回線で結び、レセプト電算処理システムにおける診療報酬等の請求データ（レセプトデータ）をオンラインで受け渡す仕組みを整備したシステムです。

このオンライン請求システムのネットワーク、オンライン専用の認証局及び基本的なソフトウェアの構築については、社会保険診療報酬支払基金と国保中央会が共同で基盤整備を行っています。

システム構築に当たっての条件として、平成 18 年 4 月の厚生労働省からの通知（保発第 0410006 号）により、①通信回線については、ISDN 回線を利用したダイヤルアップ接続または、閉域 IP 網を利用した IP-VPN 接続によるものとされており、インターネットによる接続はできないこととされています。

また、厚生労働省からの通知（保総発第 0410002 号）により、②電子証明書による相手認証及びデータの暗号化対策、ID・パスワードによる厳格なユーザ管理を行うなどセキュリティ対策を十分講じることとされています。



## 2. 請求の流れについて

保険医療機関・保険薬局では、レセプト電算処理システムで請求する電子媒体をオンライン請求で使用するパソコンに取込み、国保連合会に送信します。

国保連合会では、保険医療機関・保険薬局から送信されたレセプトデータを、Web サーバで受け、既存のシステムに接続し、業務処理を行うこととなります。

一方、保険医療機関・保険薬局へは、既存システムで編集した増減点連絡書データを、Web サーバを介して提供することができます。オンライン請求は、レセプト電算処理システムによるレセプトデータを送信する仕組みですから、保険医療機関・保険薬局は、前提としてレセプト電算処理システムを導入する必要があります。

一方、現にレセプト電算処理システムで請求している保険医療機関・保険薬局については、レセプトの改造は必要ありません。

## 3. 受付・事務点検ASPについて

受付・事務点検 ASP とは、保険医療機関・保険薬局が国保連合会の受付・事務点検プログラムを利用して、患者氏名の記録漏れなど事務的な記載誤り等があるレセプトを事前に確認でき、速やかな修正を可能とするサービスです。

これにより、保険医療機関・保険薬局では、エラーを速やかに訂正し、当月のうちに訂正したレセプトを提出することができるようになり、国保連合会としても業務処理の効率化が図られます。

